公告第 31-4 号

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年10月3日

小野町長 村上 昭正

1	業	務 番	号	小物等第32号		
2	業	務	名	ふくしま森林再生事業 年度別計画作成業務委託		
3	履	行 場	所	小野町大字浮金字棟内 地内		
4	業	務概	要	森林整備調査 A=10ha		
5	#0		88	着 手 契約締結の日から		
b	期		間	完 了 令和8年2月27日(金)		
6	発	注の方	法	条件付き一般競争入札		
7	発	注	課	産業振興課		
8	予	定 価	格	事後公表		
9	最	低 制 限 価	格	設定しない		
	入札参加資格要件			入札に参加できるのは、公告日から入札日までに①から⑥に掲げる要件を全て満		
				たしている者とする。ただし、入札参加有資格者が入札時までに入札参加資格要		
				件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。		
	1	令和 7・8 年度	小野	町競争入札参加有資格者名簿に登録されていること。		
	2	所 在 地 区	分	県内に本店又は営業所(支店)を有する者		
	3	業務実	績	過去において、同種業務の実績がある者		
	4	小野町において	指名傳	手止期間中でないこと。(入札日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。)		
10	⑤	地方自治法施行	亍令第	5 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。		
				管理技術者及び照査技術者に、次の (i)、(ii) のいずれかの資格を有する者を		
		技術者の配	配置	配置できる者。		
	6			(管理技術者と照査技術者の兼任は不可)		
				(i) 技術士法施行規則に規定する技術士資格		
				(ii)シビルコンサルタンティングマネージャー(RCCM)資格制度規程に規		
				定する資格		
				※登録部門は森林土木部門とする。		
		設計図書等の閲覧方法及び期間				
11	1	閲覧方	<u>法</u>			
	2	閲覧期	間			
		設計図書等に対する質問				
		質 問 方		電子メールによる。(送信先アドレス: sangyoushinkouka@town. ono. fukushima. jp)		
12	2	質問期	限	令和7年10月22日(水) 午後5時15分まで		
	3	質問書回答		令和7年10月24日(金)		
	4	質問に対す		質問への回答は、小野町公式ウェブサイトで行う。		
		回答方	<u>法</u>			
	人木	儿参加資格確認 申				
	(1)	申請の方法		入札に参加する者は、、13②の書類を添付のうえ申請すること。期限までに申請が		
			, hu 42 /7 /A	ない場合は、入札に参加できない。		
10	2	申 請提出書	書類	条件付き一般競争入札参加資格確認申請書		
13				※様式第 1 号(第 16 条関係) その 2 委託・物品等用		
				(1) 同種業務の実績の確認資料		
				(2)条件付き一般競争入札参加資格確認申請書		
			70	(3)技術者の資格・業務経験		
	3	申請期	限	令和7年10月10日(金) 午後5時15分まで		

	4	町からの確認通知	令和7年10月14日(火)			
	入札	入札方法及び入札期間				
14	1	入 札 方 法	郵便入札			
	② 入札書提出期限		令和7年10月30日(木) 午後5時15分まで			
	3	提 出 書 類	入札書			
15	入	札 保 証 金	免除			
	入札	. (開札) 日時				
16	1	開 札 日 時	令和7年10月31日(金) 午前10時から			
	2	開札場所	応接室			
	3	開札時の対応	再度入札の場合は、入札者へ電話連絡をする。			
	-		初回入札において落札者がなかったときは、3回を限度として再度入札を行う。			
17	入	札 回 数	なお、10 最低制限価格を設定した入札において、最低制限価格を下回って入札し			
			た者は、再度入札に参加できないものとする。			
			本入札においては、開札後に予定価格を下回る最低価格入札者の入札参加資格要			
18	妆	札 者 の 決 定	件等を再審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合に、落札者とし			
10	浴	札 白 の 沃 正	て決定する。なお、落札決定者が事前に提出した入札参加資格確認申請書の内容			
			に変更があった場合は、速やかに小野町役場総務課まで持参すること。			
19	契	約 保 証 金	小野町財務規則第 121 条、第 122 条、第 123 条及び第 124 条の規定による。			
	入札の無効					
20	1	① 町の入札参加に必要な資格のない者のした入札				
20	2	地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号に該当すると認められた者のした入札				
	3	③ その他、入札の条件又は町において特に指定した事項に違反した入札				
	その	その他				
	1	入札書には、消費税を除いた金額を記載すること。				
21	2	一度提出された入札書は、書き換え、引き替え又は撤回することができない。				
			載していない事項については、地方自治法、同法施行令及び本町の財務規則等の定			
	3	めるところによる。				